

11/16 (木) の発表

報道発表資料の配付日時 11月16日 (木) 15時00分

発表項目 (行事名)	稚内保健所管内におけるインフルエンザ注意報の発令について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○趣旨 令和5年(2023年)第45週(令和5年11月6日～11月12日)において、稚内保健所管内の定点あたり報告数が27.0人〔速報値〕となり、注意報基準である10.0人を超えましたので、まん延防止のため注意報を発令します。</p> <p>別添資料…「インフルエンザ注意報の発令について【速報値】」 「啓発リーフレット」</p>		
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の注意報は、令和2年(2020年)第5週(令和元年1月27日～令和2年2月2日)の報告数をうけ、令和2年2月10日に発令しています。 ・注意報の発令基準値は定点あたり10.0人、警報の発令基準値は定点あたり30.0人です。 		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>今後のインフルエンザの発生状況については、警報・注意報を発令する際にのみ報道発表いたします。週報については、北海道感染症情報センターのホームページよりご確認ください。 (原則、毎週金曜日15時以降に公表されます。)</p> <p>URL: https://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>宗谷総合振興局保健環境部保健行政室 健康推進課長 角谷 里佳 健康推進課保健係 猪股 侑輔 (内線3630 / ダイヤルイン 0162-33-3702)</p>		

インフルエンザ注意報の発令について【速報値】

令和5年(2023年)11月16日(木) 15時00分

北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室

(北海道稚内保健所)

照会先：健康推進課長 角谷 里佳

0162-33-3702

厚生労働省・感染症発生動向調査事業の一環として、全道のインフルエンザ定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数を週ごとに把握、集計し、過去の発生状況をもとに基準値を設け、保健所ごとにその基準値を超えると注意報や警報が発令されるシステムが設置されているところですが、この度、令和5年(2023年)第45週(令和5年(2023年)11月6日～令和5年(2023年)11月12日)の報告において、稚内保健所管内の定点当たりの患者報告数が、注意報の基準である10人以上となりました。

今後、稚内保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

1 発令基準

《発令基準》 注意報～1定点あたりの受診患者数が1週間で10人以上の場合
警報～1定点あたりの受診患者数が1週間で30人以上の場合
※ 警報発令後は1定点あたりの受診患者数が10人以上の場合、警報を継続。

警報とは大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。また、注意報とは、流行の発生前であれば、今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。

2 最近5週の定点医療機関からの報告(表示は「報告数(報告数/定点)」単位：人)

最近5週	第41週 (R5/10/9～15)	第42週 (R5/10/16～22)	第43週 (R5/10/23～29)	第44週 (R5/10/30～11/5)	第45週 (R5/11/6～12)
稚内	1(0.13)	5(0.63)	1(0.13)	40(5.00)	216(27.00)※
全道	1,107(4.90)	2,078(9.19)	4,425(19.58)	5,577(24.68)	—
全国	54,766(11.07)	81,272(16.43)	97,350(19.68)	104,359(21.13)	—

※第45週の患者報告数は速報値。

全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL：<https://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

3 インフルエンザの予防について

(1) インフルエンザの感染経路

ア 飛沫感染

感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫とともに放出されたウィルスを吸い込んだり、のどの粘膜に付着するなどして感染します。

イ 接触感染

感染した人がくしゃみや咳を手で押さえた後や、鼻汁を手でぬぐった後に机やドアノブ、スイッチなどに触れると、その触れた場所にウィルスが付着します。その付着したウィルスに手で触れ、汚染された手で目や鼻、口に触れることにより感染します。



インフルエンザ

一人ひとりの予防が大切です

インフルエンザの感染経路は「飛沫(ひまつ)感染」と「接触感染」です。

うつさないために

咳エチケットを
心がけよう

咳やくしゃみが出るときは、
周囲の人にかからないよう、
マスクを着用するなど、
日々、気をつけましょう。



かからないために

手洗いをしよう

帰宅時、食事前などには、
石けんを使って、必ず手を洗
いましょう。
手洗い後の手指消毒は、
さらに効果的です。



インフルエンザ感染予防のポイント

- ☑ せき、くしゃみ、鼻水などの症状がある時のマスク着用
- ☑ 適度な湿度(50～60%)を保つ
- ☑ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- ☑ こまめな換気
- ☑ インフルエンザワクチンの接種

北海道ホームページ

インフルエンザの症状や道内の発生状況は、こちらからご確認ください。⇒
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kak/influenza.html>



北海道 インフルエンザについて

